

第3回での質疑内容

○上水道料金の適正化について

事務局から検討資料にもとづき趣旨説明を行う。

- ① 氷見市の現状と課題
- ② 他の西部水道用水受水団体の水道料の改定状況
- ③ 建設改良計画
 - ・管路の耐震化と老朽管更新
 - ・機械電気設備の更新
 - ・主要施設の耐震化と更新
- ④ 収支見直し
 - ・資本的収支
 - ・起債残高
 - ・水需要予測
 - ・収益的収支
 - ・内部留保資金

○上水道料金に関する質疑応答

委員：受水単価の見直しは、いつするのか。

事務局：3年に1回です。

委員：今後どこまで下がりますか。

事務局：95円をピークとし、平成22年度の話し合いで5円下がり、現在は70円で25円下がっている。ただし、平成22年度の県との交渉で、そこまでしか話が詰まっていない。県も施設があるため、今までほどの減少は見込めず、今後の交渉次第であると思っている。

委員：受水単価が、上下する要素は何か。

事務局：利益（剰余金）が出たこと、今後10年間程度は大きな建設改良がないことからの還元としている。県も施設の耐震化も考慮して内部留保をしており、今回の引下げは、必要分を貯め残りを吐き出したという形である。

委員：県は、今後の建設改良予定等の資料は出さないのか。

事務局：概要程度の大雑把なものは出ている。

委員：県の計画水量は、何故下がったのか。

事務局：給水人口が減ったためである。

委員：余った水を売ることは出来ないのか。

事務局：管路を結ばないと売ることが出来ません。他市には缶飲料もありますが現在は見込めない。

委員：表・グラフ4で受水費に変動があるのは端数調整か。

事務局：変動の要因は、うるう年で1日多いことによるもの。

委員：平成24年で、受水費が5千9百万円減る、差額3千4百万円は内部留保するのか。

事務局：県の受水費との関係からいえばそうなる。

委員：10億円留保し、債権残高40億を抱えた状態で資金回転させながら、プラスマイナスゼロを見込んでいくのが自立最低線と思うが、8、9年後には値上げ改定が必要だということになるのか。

事務局：はい。

委員：射水市は合併で一つになったのか。

事務局：射水は、以前から射水上水道企業団が事業を行っており、料金も以前から一つである。

委員：内部留保は預金ですか。

事務局：現金・預金とは別物で、減価償却や基金で、減価償却は金は動かないが資金として残る性質のものである。

委員：皆、値下げを期待しているのですね。

事務局：議会の質問などで、還元すればとの意見もある。

委員：将来的なリスクマネジメントから、資金をプールするのは正論だと思う。年5千9百万円の受水費用が減額された中で、大きい数字ではない、還元するかプールするかは率的に小さい話のなかでやりくりしなければならない、非常に辛いところがあると思うが。

事務局：料金を10円下げると5千万円の減収で、10円を超えて下げると全て繰り出しとなります。

委員：内部留保無しでは、将来的なリスクに備えるものが何も無くなるから、市民にも多少は我慢して欲しいと言わなければならないのでは。

事務局：高岡、射水は施設などを更新することが、市民サービスとの考えから値下げはしていません。

委員：今回、値下げをしたのは小矢部市だけか。

事務局：小矢部市は小矢部市の考え方で下げるということです。小矢部の水道料は氷見の次に高いです。

委員：5円値下げした場合、一般家庭で月150円程度下がることに

なるが、氷見市の標準家庭は月どれくらいの水を使用しているのか。

事務局：平均使用水量は、27 m³程度である。

委員：30 m³は、それなりに水を使用する家庭で人数は4人くらいか。

事務局：3人程度と考えられる。

委員：企業から水がないという声を聞いたことがある。高い水道料は氷見市にとってネックとなっている。一般家庭には余りインパクトが無い金額でも、企業には非常にインパクトがあると思う。

委員：老朽管の更新では、管の口径を小さくするのか。

事務局：老朽管更新については、基幹管路は管の口径は変えず耐震管にグレードアップを図る。また第3次拡張で整備した管路の更新が同時期に集中するため単純に耐用年数で考えると資料の様になる。

委員：平成34年前後でと言う事ですね。

事務局：平成21年度での基幹管路の耐震化率は3.5%で、この計画で更新を行えば、幹線の95%以上は耐震化されることになる。また、上田子浄水場も耐震化が必要で、耐用年数が過ぎていなければ、耐震化事業に補助金を受けることが出来る。建設改良の計画は耐用年数から算定したもので、希望的な見込みでの数値で、実施に当っては平準化する。

委員：氷見市の場合、ほとんど耐震化はされていないということか。

事務局：これは400ミリ以上の管路についてで、枝管については耐震適用の範囲が広いことから、97%ぐらいは既に耐震化されている。

委員：配水管の更新ではなく、長寿命化の様なものはあるのか。

事務局：長寿命化はなく、漏水調査と同時に状態調査をします、土質状態土壌によって管の状態は様々です。

委員：国の補助金はどれくらいか。

事務局：管路については2分の1、施設については3分の1の補助率です。ただし資産台帳に記載されているものが対象です。

委員：漏水調査しているが、状況はどうか。

事務局：漏水については、今後の維持管理上の問題として、他市も検討している。調査を効率的に行うため人口密集地を対象に調査し、主な漏水原因である鉛給水管を本管と同時に更新することを考えている。

委員：平成29年から平成33年は、老朽管更新費が跳ね上がるし、収益バランスも崩れる、この時期が一番大変だと思うが。

事務局：どうしても無理が生じる。

委員：1000 m³以上を使う大口利用者の数は。

事務局：約50団体で、最も大口の利用者は月5000 m³以上を使用している。

委員：大口利用者の使用水量は全体の使用水量の何割程度を占めているのか。

事務局：全体の約一割を占めている。

委員：たとえば、家の前の道路で漏水して道が陥没した場合、その補修費は誰が負担をするのか。

事務局：水道の負担で補修する。

委員：過去の漏水件数とかは。

事務局：昨年（平成22年度）は370件で、過去5年間では、平成17年度が、配水管104件・給水管404件で、5,100万円の修理費、平成18年では配水管115件・給水管431件で5,200万円、平成19年では配水管133件・給水管189件で5,400万円であった。毎年5千万円も漏水修理に使うことを考えれば、1千万かけて調査し更新の方が収益にもつながると考える。殆どの管は、公道の下に入っていることから補修費は高くなる。

委員：漏水の修理は業者に発注していると思うが、地区割りとか単価は、入札によるものか。

事務局：管工事組合と年間を通して単価契約し、土日、夜もなしに対応してもらう体制となっている。

委員：管が新しくなって漏水が減れば、補修費も減るということは数字上現れるかもしれない。85%は収入になるが、残りは地中に捨てているのでは数字上は出てこない。事故に対する水道の負担が少なくなることは分かる。

委員：更新によって効率的経営に結びつくようなことはあるのか。

事務局：経営には大変影響があると思っている。

委員：数字的には現れないのではないか。

事務局：試算には入れていないが、更新すれば有収率は上がる。

委員：受水費は同じで、料金収入はお客さんが使った分だけ払ってくれる、その途中で消えた水については収入にならない。もともと買っている水が少なくなるという事か。

事務局：買う量（受水量）の引き下げの良い理由にはなる。

委員：3年後買うときの量、例えば100買って100使う、そんなに必要ないから落とすという感じですか。

事務局：受水量は、各受水団体に関係があり、県は各受水団体の要望で施設を作っている。本市だけがいらなくなったというわけにはいず、各受水団体がお互いに当初見込んだ割合で按分しなければならない。

○下水道使用料の適正化について

検討資料にもとづき趣旨説明を行う。

① 下水道事業の収支状況と事業課題

- ・下水道事業（H17～H22 まで）の収支状況
- ・今後の見込み（H23～H32 まで）の事業収支見込み
- ・下水道事業の現状と問題点

② 下水道の使用料適正化について

- ・全国的な下水道使用料改定の主な理由と背景

③ 使用料の適正化に向けての要点

○下水道使用料に関する質疑応答

委員：使用料改定の考え方として、現状維持も含め幾つか説明があったが、繰入金の減少を図ると言うことでの、問題提起と考えれば良いのか。

事務局：事業収支の問題以外として下水道整備の地域差の問題がある。市からの繰入金には、未整備地区の市民の負担や市全体の中で他事業に振り替えることが可能な財源もあり、下水道に対しての補助が多いと言える。ただ下水道事業を使用料収入のみで賄おうとすれば、使用料は2倍以上になる。まずは現状を理解いただき、よりよい経営に少しでも近づくことが大切であると考えている。

委員：不明水量四分の一は他市もか。

事務局：氷見市は少し多い。

委員：その理由は。

事務局：平成12年以降のマンホール蓋は雨水などが入り難い構造になっているが、それ以前の蓋は穴があり雨水が入りやすい構造となっている。

委員：雨水をみんな入れているのか。

事務局：雨水の排水路がなく、敷地内をコンクリート舗装していることで、地面への浸透も出来ない家で雨水を排除している人もいると聞いたことはある。ただ、下水道に接続する際の排水設備検査では、雨水の流入が出来ない施設であると確認しており、以降に雨水を流入させることは、大変な問題と考えている。

委員：四分の一は多すぎる。雨水を処理しているようなもので、不明水が減れば4系列目の増設はそこまで逼迫したものではないか。

事務局：水量の関係から見れば、そうなるが、不明水は、マンホール蓋から流入のほか、管路の継ぎ手部分からの流入なども考えられ、不明水対策を行えば完全に無くなるというものではない。また今後の施設の改修・更新の関係からも、将来的には容量が足りなくなると考えている。

委員：平成26年度での増設は確定か。

事務局：あくまでも、現在の汚水流入量と処理能力からの見込みで記載してあり、確定ではない。

委員：古いマンホール蓋については、平成28年度以降に耐用年数がくるということか。

事務局：既に耐用年数を経過したものもあり、この頃から更新に着手したとの見込みで、本来ならもっと早い時期に着手したいと思っている。

委員：古いマンホール蓋の穴から水が入っている。最もな話で、耐用年数以前にどんどん取り換えて行くという予算は計上していないのか。

事務局：今は表面が磨耗した物や痛みの多い物から換えている。穴の関係での取り替えは行っていない。

委員：経営の見直しにおいて、経費の縮減を図るという論理からいけば、一番先に手をつけるべき部分ではないのか。それによって有収率が上がれば経営の合理化になる。順番が違うような気がするが。

事務局：不明水の増で水量は増えるが、処理費に対しては、大きな影響はない。そのため維持管理における経費面において優先的に行わなければならないというものではないと考えている。

委員：水量が増えると・・・電気代とかに影響はないのか。

事務局：水量が増加しても水処理設備にかかる電気代は、ほとんど変わ

らないが、不明水の減少で揚水ポンプの稼働時間が短くなることでの影響はある。処理施設については、未処理の水の放流を防ぐため、不明水対策と併せ、4池目の増設も視野に入れておく必要がある。マンホールの蓋については、取り換えだけでなく、穴にパッキンをする方法もあり、今後の長寿命化計画や更新計画を基に料金を考える必要もある。

委員：今回の地震で浦安市などに下水道に大きな被害がでていますが、リスク対応できる設備にするための資金をもっている必要があると思う。また自立した事業となる為には、ある程度の受益者負担は仕方がないと思う。料金を考えるには時期的には良いと思うが。

事務局：確かにそうですが、現在の下水道事業会計は特別会計であり、また市からの繰入を受けているため、料金改定をしても水道事業のように資金を内部留保することは出来ません。

委員：現在の普及率はどれだけか。

事務局：下水道接続の率は、84.25%で、市全体の下水道整備率は82%となっている。

委員：柵が設置され下水道が使える状態になっているが、使っていない人はどれくらいか。

事務局：現在約2千戸が未接続の状態、その理由は下水道整備以前からの浄化槽使用者や高齢者宅、経済的理由などである。

委員：その人たちの負担金はどうなっているのか。

事務局：徴収済みとなっている。

委員：普及率の向上については。

事務局：普及率の向上は、全国的にも大きな課題となっている。現在の普及率向上の要因は、未整備区域から整備区域へ出て家を建てるケースが多く、新しく家を建てるには下水道か合併浄化槽が必要であるためと考えている。

委員：補助金を出して年間70基の浄化槽を整備する計画は何年計画で何基か。

事務局：何年計画というものではない。まだ1000基以上が必要な状況あり、年間70基以上の整備は県内では多いほうである。

委員：いまある浄化槽は全部合併浄化槽か。

事務局：いいえ。下水道が使える区域においても、まだ1000基以上の単独浄化槽が使われている。

委員：おかしいね。

委員：上水と下水の料金の適正化について、事務局から大筋をだして
いただいて、意見をまとめるとかは。

事務局：あくまでも事務局案でなく、審議会の中において皆さん意見を
まとめていただきたいと思っている。

委員：値下げしてほしいという思いもある、これだけ逼迫していたら
言えない。

委員：受益者負担とか、税の公平性まで言われると。

委員：水道料金は他市に近づいてほしい。

委員：上水は下げ、下水は上げる、でこぼこでバランスをとるとい
うのはタイミング的にはよい時期だと思う。下水道について年間
6億の下水道収入で、市からの繰入が10億、いかに市民サー
ビスとは言え普通の企業なら破綻している。年商の15倍の債
務を抱えているし、金利負担も考えると成り立たない。市民サー
ビスを恒久的に継続するためには、仕方ない負担部分とい
うのはあると思う。

委員：問題点の説明資料としてはよい。普及拡大の努力は必要です。

事務局：資料には繰入金、交付税算定額等について、交付税は市全体で
申請し市全体に来るもので、下水道に対する金額についての確
認はできないが、10億円の繰入金の全てが市の独自の負担で
はない。

委員：そうですか。わかりました。